

熊本県公報

第12837号
令和元年(2019年)
7月5日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定の廃止…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定の廃止…………… (") 5
- 漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(姫戸加入区) …… (国体支援課) 9
- 〔港湾課：天草空港管理事務所〕空港用化学消防ポンプ自動車
の一般競争入札(WTO案件) …………… (管理調達課) 9
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法
律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定・ (障がい者支援課) 10
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法
律に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新・ (") 10
- 令和元年度(2019年度)予算の要領…………… (財政課) 10
- 児童福祉司及び専門的技術に関する指導及び教育を行う指導
福祉司の数…………… (子ども家庭福祉課) 24
- 収納代理金融機関の名称及び位置の一部改正…………… (会計課) 24
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 24

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく新設届出…………… (商工振興金融課) 24
- 公共測量の実施…………… (監理課) 25
- 公共測量の終了…………… (") 25
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 25
- 県営土地改良事業の工事完了…………… (農村計画課) 26
- 〔港湾課：天草空港管理事務所〕空港用化学消防ポンプ自動車
の一般競争入札(WTO案件) …………… (管理調達課) 26
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 30
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (") 30
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (") 31
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 31
- 道路の位置の指定…………… (") 31

告 示

熊本県告示第142号

次のとおり介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定による指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
平井 和紀	平井歯科医院	熊本県山鹿市鹿本町来民698	平成30年(2018年)7月3日	居宅療養管理指導
医療法人原田会	原田医院	熊本県上天草市松島町合津4276-610	平成30年(2018年)7月6日	訪問リハビリテーション
一般社団法人天草郡市医師会	天草郡市医師会立苓北医師会病院	熊本県天草郡苓北町富岡3600-3	平成30年(2018年)7月17日	短期入所療養介護
株式会社りぼん	ヘルパーステーションりぼん	熊本県合志市須屋1611-2ドエル須屋20	平成30年(2018年)10月9日	訪問介護

		2号		
医療法人社団高整会	高橋	熊本県荒尾市原万田815番地2	平成30年(2018年)10月10日	介護老人保健施設
片山 公則	片山歯科医院	熊本県阿蘇郡高森町高森993-5	平成30年(2018年)10月17日	居宅療養管理指導
片山 公則	片山歯科医院	熊本県阿蘇郡高森町高森993-5	平成30年(2018年)10月17日	通所リハビリテーション
社会福祉法人代医会	ユニット型早尾園短期入所生活介護事業所	熊本県八代郡氷川町早尾1097番地	平成30年(2018年)10月19日	短期入所生活介護
株式会社和	訪問介護和	熊本県菊池市旭志川辺1888番地1	平成30年(2018年)10月31日	訪問介護
株式会社優光	ヘルパーステーション優光	熊本県球磨郡多良木町多良木1285番地	平成30年(2018年)10月26日	訪問介護
株式会社いわしや窪田	通所介護サービスセンター みずほ	熊本県下益城郡美里町安部235-1	平成30年(2018年)11月5日	通所介護
株式会社静波	福祉用具貸与販売事業所 株式会社 静波	熊本県八代市川田町東1048番地16	平成30年(2018年)11月14日	福祉用具貸与
株式会社静波	福祉用具貸与販売事業所 株式会社 静波	熊本県八代市川田町東1048番地16	平成30年(2018年)11月14日	特定福祉用具販売
有限会社くらか訪問介護センター	ホームヘルパーステーションくから	熊本県宇城市松橋町松橋1930番地4	平成30年(2018年)11月15日	訪問介護
医療法人敬仁会	八代敬仁病院	熊本県八代市海士江町2817番地	平成30年(2018年)11月28日	短期入所療養介護
社会福祉法人グリーンコープ	社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンターさくらんぼ	熊本県荒尾市増永字実盛2896番地5	平成30年(2018年)11月27日	訪問介護
医療法人社団谷川歯科医院	谷川歯科医院	熊本県八代市本町1-1-48	平成30年(2018年)11月29日	居宅療養管理指導
医療法人社団谷川歯科医院	谷川歯科医院	熊本県八代市本町1-1-48	平成30年(2018年)11月29日	通所リハビリテーション
有限会社天草環境開発	有限会社 天草環境開発	熊本県天草市太田町10番地の16	平成30年(2018年)12月6日	福祉用具貸与
有限会社天草環境開発	有限会社 天草環境開発	熊本県天草市太田町10番地の16	平成30年(2018年)12月6日	特定福祉用具販売
有限会社中央タ	中央ケアセンタ	熊本県球磨郡あ	平成30年(2018年)12月6日	福祉用具貸与

クシー	ー	さぎり町免田東 1719番地3	018年)12 月5日	
有限会社中央タ クシー	中央ケアセンタ ー	熊本県球磨郡あ さぎり町免田東 1719番地3	平成30年(2 018年)12 月5日	特定福祉用具 販売
株式会社山都	訪問看護ステー ション山都	熊本県上益城郡 山都町北中島5 05番地5	平成30年(2 018年)12 月10日	訪問看護
合資会社ヨコオ 家具	合資会社ヨコオ 家具	熊本県阿蘇郡小 国町宮原198 1-3	平成30年(2 018年)12 月18日	福祉用具貸与
合資会社ヨコオ 家具	合資会社ヨコオ 家具	熊本県阿蘇郡小 国町宮原198 1-3	平成30年(2 018年)12 月18日	特定福祉用具 販売
医療法人社団大 森会	おおもり病院	熊本県宇城市小 川町北新田5	平成30年(2 018年)12 月19日	短期入所療養 介護
医療法人社団福 寿会	福本医院ダイケ アセンター	熊本県天草市楠 浦町288番地 9	平成30年(2 018年)12 月26日	通所リハビリ テーション
医療法人愛生会	ショートステイ 愛生	熊本県人吉市南 泉田町89番地	平成30年(2 018年)12 月28日	短期入所生活 介護
医療法人社団福 本会	医療法人社団福 本会福本病院	熊本県天草市牛 深町1522- 46	平成30年(2 018年)12 月26日	訪問看護
医療法人社団福 本会	医療法人社団福 本会福本病院	熊本県天草市牛 深町1522- 46	平成30年(2 018年)12 月26日	訪問リハビリ テーション
医療法人社団福 本会	医療法人社団福 本会福本病院	熊本県天草市牛 深町1522- 46	平成30年(2 018年)12 月26日	居宅療養管理 指導
医療法人社団福 本会	医療法人社団福 本会福本病院	熊本県天草市牛 深町1522- 46	平成30年(2 018年)12 月27日	通所リハビリ テーション
株式会社菊英	ヘルパーステー ション 菊英	熊本県菊池市旭 志弁利82番地 1 旭志石田医 院内	平成30年(2 018年)12 月27日	訪問介護
原賀 康彦	原賀歯科医院	熊本県菊池市大 琳寺274-3	平成31年(2 019年)1月 4日	居宅療養管理 指導
原賀 康彦	原賀歯科医院	熊本県菊池市大 琳寺274-3	平成31年(2 019年)1月 4日	通所リハビリ テーション
社会福祉法人千 寿会	ヘルパーステー ション悠優かし ま	熊本県上益城郡 嘉島町大字上仲 間字皆本151 番地1	平成31年(2 019年)1月 15日	訪問介護
有限会社ココ薬 局	ココ薬局	熊本県人吉市南 泉田町75-5	平成31年(2 019年)1月 18日	居宅療養管理 指導

社会福祉法人代 医会	八祥苑訪問介護 事業所	熊本県八代郡氷 川町早尾109 7番地	平成31年(2 019年)1月 16日	訪問介護
株式会社チハラ	株式会社チハラ 福祉事業部	熊本県宇城市三 角町三角浦11 59番地の21	平成31年(2 019年)1月 29日	福祉用具貸与
株式会社チハラ	株式会社チハラ 福祉事業部	熊本県宇城市三 角町三角浦11 59番地の21	平成31年(2 019年)1月 29日	特定福祉用具 販売
社会福祉法人阿 蘇市社会福祉協 議会	阿蘇市社協デイ センター春りん どう	熊本県阿蘇市内 牧976番地2	平成31年(2 019年)1月 30日	通所介護
医療法人外山胃 腸病院	医療法人外山胃 腸病院	熊本県人吉市南 泉田町1	平成31年(2 019年)1月 8日	短期入所療養 介護
社会福祉法人角 岳会	デイサービスセ ンター乙姫荘	熊本県阿蘇市乙 姫1776番地	平成31年(2 019年)2月 6日	通所介護
株式会社ウィル エステート	訪問介護事業所 あ!じゃすと山 鹿	熊本県山鹿市古 閑1063-2	平成31年(2 019年)2月 15日	訪問介護
末廣 豊	宇城八代歯科医 院	熊本県八代郡氷 川町宮原667 -1	平成31年(2 019年)2月 15日	訪問看護
末廣 豊	宇城八代歯科医 院	熊本県八代郡氷 川町宮原667 -1	平成31年(2 019年)2月 15日	訪問リハビリ テーション
末廣 豊	宇城八代歯科医 院	熊本県八代郡氷 川町宮原667 -1	平成31年(2 019年)2月 15日	居宅療養管理 指導
末廣 豊	宇城八代歯科医 院	熊本県八代郡氷 川町宮原667 -1	平成31年(2 019年)2月 15日	通所リハビリ テーション
中出 敬明	宇城八代歯科医 院	熊本県八代郡氷 川町宮原667 -1	平成31年(2 019年)2月 15日	訪問看護
中出 敬明	宇城八代歯科医 院	熊本県八代郡氷 川町宮原667 -1	平成31年(2 019年)2月 15日	訪問リハビリ テーション
中出 敬明	宇城八代歯科医 院	熊本県八代郡氷 川町宮原667 -1	平成31年(2 019年)2月 15日	居宅療養管理 指導
中出 敬明	宇城八代歯科医 院	熊本県八代郡氷 川町宮原667 -1	平成31年(2 019年)2月 15日	通所リハビリ テーション
社会福祉法人恵 寿会	ホームヘルプセ ンター グリー ンヒルみふね	熊本県上益城郡 御船町辺田見8 40番地9	平成31年(2 019年)2月 25日	訪問介護
社会福祉法人八 代市社会福祉協 議会	八代市社協ほほ えみ八代	熊本県八代市古 城町2950番 地5	平成31年(2 019年)2月 25日	訪問介護
社会福祉法人八	八代市社協ふれ	熊本県八代市坂	平成31年(2	通所介護

代市社会福祉協議会	あい坂本	本町荒瀬1307番地	019年)2月25日	
社会福祉法人八代市社会福祉協議会	八代市社協ふれあい鏡	熊本県八代市鏡町鏡村720番地	平成31年(2019年)2月25日	通所介護
社会福祉法人東泉会	ひかわの里ホームヘルプサービス	熊本県八代市東陽町南752番地の1	平成31年(2019年)2月22日	訪問介護
医療法人永田会	東熊本第二病院	熊本県菊池郡菊陽町辛川1923-1	平成31年(2019年)2月13日	短期入所療養介護
球磨郡公立多良木病院企業団	老人保健施設シルバーエイト	熊本県球磨郡多良木町多良木4210番地	平成31年(2019年)2月28日	訪問リハビリテーション
医療法人後藤会	後藤整形外科医院	熊本県菊池市隈府池市栄町923	平成31年(2019年)3月7日	居宅療養管理指導
医療法人後藤会	後藤整形外科医院	熊本県菊池市隈府池市栄町923	平成31年(2019年)3月7日	通所リハビリテーション
医療法人光總會	長野内科小児科医院	熊本県天草市五和町御領6454	平成31年(2019年)3月6日	短期入所療養介護
医療法人光總會	長野内科小児科医院	熊本県天草市五和町御領6454	平成31年(2019年)3月11日	居宅療養管理指導
医療法人光總會	長野内科小児科医院	熊本県天草市五和町御領6454	平成31年(2019年)3月11日	通所リハビリテーション
医療法人光總會	長野内科小児科医院	熊本県天草市五和町御領6454	平成31年(2019年)3月11日	訪問リハビリテーション
医療法人光總會	長野内科小児科医院	熊本県天草市五和町御領6454	平成31年(2019年)3月11日	訪問看護
医療法人社団坂井会	坂井歯科医院	熊本県八代市通町6-4-17	平成31年(2019年)3月11日	居宅療養管理指導
有限会社高瀬合同タクシー	有限会社高瀬合同タクシー	熊本県玉名市築地1268番地1	平成31年(2019年)3月19日	訪問介護
アドバンス株式会社	さくら調剤薬局八代店	熊本県八代市松江城町3-3	平成31年(2019年)3月25日	居宅療養管理指導
アドバンス株式会社	さくら調剤薬局八代店	熊本県八代市松江城町3-3	平成31年(2019年)3月25日	居宅療養管理指導

熊本県告示第143号

次のとおり介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定による指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
医療法人社団高整会	高橋整形外科医院	熊本県荒尾市原万田815番地2	平成30年(2018年)7月2日	介護予防訪問看護
医療法人社団あすなる会	まつおクリニック	熊本県玉名市山田高岡原2016-1	平成30年(2018年)7月2日	介護予防訪問看護
医療法人社団あすなる会	まつおクリニック	熊本県玉名市山田高岡原2016-1	平成30年(2018年)7月2日	介護予防訪問リハビリテーション
医療法人社団あすなる会	まつおクリニック	熊本県玉名市山田高岡原2016-1	平成30年(2018年)7月2日	介護予防居宅療養管理指導
医療法人社団福寿会	医療法人社団福寿会福本医院	熊本県天草市楠浦町259	平成30年(2018年)7月2日	介護予防居宅療養管理指導
医療法人藤風会	こんどう整形外科	熊本県球磨郡あさぎり町免田東2791	平成30年(2018年)7月2日	介護予防訪問リハビリテーション
平井 和紀	平井歯科医院	熊本県山鹿市鹿本町来民698	平成30年(2018年)7月3日	介護予防居宅療養管理指導
医療法人平成会	天草厚生病院	熊本県天草市諏訪町1-21	平成30年(2018年)7月6日	介護予防通所リハビリテーション
医療法人原田会	原田医院	熊本県上天草市松島町合津4276-610	平成30年(2018年)7月6日	介護予防訪問看護
医療法人原田会	原田医院	熊本県上天草市松島町合津4276-610	平成30年(2018年)7月6日	介護予防訪問リハビリテーション
医療法人原田会	原田医院	熊本県上天草市松島町合津4276-610	平成30年(2018年)7月6日	介護予防居宅療養管理指導
一般社団法人天草郡市医師会	天草郡市医師会立苓北医師会病院	熊本県天草郡苓北町富岡3600-3	平成30年(2018年)7月17日	介護予防短期入所療養介護
片山 公則	片山歯科医院	熊本県阿蘇郡高森町高森993-5	平成30年(2018年)10月17日	介護予防居宅療養管理指導
片山 公則	片山歯科医院	熊本県阿蘇郡高森町高森993-5	平成30年(2018年)10月17日	介護予防通所リハビリテーション
社会福祉法人代医会	ユニット型早尾園短期入所生活介護事業所	熊本県八代郡氷川町早尾1097番地	平成30年(2018年)10月19日	介護予防短期入所生活介護
株式会社静波	福祉用具貸与販売事業所 株式会社 静波	熊本県八代市川田町東1048番地16	平成30年(2018年)11月14日	介護予防福祉用具貸与

株式会社静波	福祉用具貸与販売事業所 株式会社 静波	熊本県八代市川田町東1048番地16	平成30年(2018年)11月14日	特定介護予防福祉用具販売
医療法人敬仁会	八代敬仁病院	熊本県八代市海士江町2817番地	平成30年(2018年)11月28日	介護予防短期入所療養介護
医療法人社団谷川歯科医院	谷川歯科医院	熊本県八代市本町1-1-48	平成30年(2018年)11月29日	介護予防居宅療養管理指導
医療法人社団谷川歯科医院	谷川歯科医院	熊本県八代市本町1-1-48	平成30年(2018年)11月29日	介護予防通所リハビリテーション
有限会社天草環境開発	有限会社 天草環境開発	熊本県天草市太田町10番地の16	平成30年(2018年)12月6日	介護予防福祉用具貸与
有限会社天草環境開発	有限会社 天草環境開発	熊本県天草市太田町10番地の16	平成30年(2018年)12月6日	特定介護予防福祉用具販売
有限会社中央タクシー	中央ケアセンター	熊本県球磨郡あさぎり町免田東1719番地3	平成30年(2018年)12月5日	介護予防福祉用具貸与
有限会社中央タクシー	中央ケアセンター	熊本県球磨郡あさぎり町免田東1719番地3	平成30年(2018年)12月5日	特定介護予防福祉用具販売
株式会社山都	訪問看護ステーション山都	熊本県上益城郡山都町北中島505番地5	平成30年(2018年)12月10日	介護予防訪問看護
合資会社ヨコオ家具	合資会社ヨコオ家具	熊本県阿蘇郡小国町宮原1981-3	平成30年(2018年)12月18日	介護予防福祉用具貸与
合資会社ヨコオ家具	合資会社ヨコオ家具	熊本県阿蘇郡小国町宮原1981-3	平成30年(2018年)12月18日	特定介護予防福祉用具販売
医療法人社団大森会	医療法人社団大森会おおもりの病院	熊本県宇城市小川町北新田5	平成30年(2018年)12月19日	介護予防短期入所療養介護
医療法人社団福寿会	福本医院デイケアセンター	熊本県天草市楠浦町288番地9	平成30年(2018年)12月26日	介護予防通所リハビリテーション
医療法人愛生会	ショートステイ愛生	熊本県人吉市南泉田町89番地	平成30年(2018年)12月28日	介護予防短期入所生活介護
医療法人社団福本会	医療法人社団福本会福本病院	熊本県天草市牛深町1522-46	平成30年(2018年)12月26日	介護予防訪問看護
医療法人社団福本会	医療法人社団福本会福本病院	熊本県天草市牛深町1522-46	平成30年(2018年)12月26日	介護予防訪問リハビリテーション
医療法人社団福本会	医療法人社団福本会福本病院	熊本県天草市牛深町1522-46	平成30年(2018年)12月26日	介護予防居宅療養管理指導
医療法人社団福	医療法人社団福	熊本県天草市牛	平成30年(2	介護予防通所

本会	本会福本病院	深町1522-46	018年)12月27日	リハビリテーション
原賀 康彦	原賀歯科医院	熊本県菊池市大琳寺274-3	平成31年(2019年)1月4日	介護予防居宅療養管理指導
原賀 康彦	原賀歯科医院	熊本県菊池市大琳寺274-3	平成31年(2019年)1月4日	介護予防通所リハビリテーション
有限会社ココ薬局	ココ薬局	熊本県人吉市南泉田町75-5	平成31年(2019年)1月18日	介護予防居宅療養管理指導
株式会社チハラ	株式会社チハラ福祉事業部	熊本県宇城市三角町三角浦1159番地の21	平成31年(2019年)1月29日	介護予防福祉用具貸与
株式会社チハラ	株式会社チハラ福祉事業部	熊本県宇城市三角町三角浦1159番地の21	平成31年(2019年)1月29日	特定介護予防福祉用具販売
医療法人外山胃腸病院	医療法人外山胃腸病院	熊本県人吉市南泉田町1	平成31年(2019年)1月8日	介護予防短期入所療養介護
末廣 豊	宇城八代歯科医院	熊本県八代郡氷川町宮原667-1	平成31年(2019年)2月15日	介護予防訪問看護
末廣 豊	宇城八代歯科医院	熊本県八代郡氷川町宮原667-1	平成31年(2019年)2月15日	介護予防訪問リハビリテーション
末廣 豊	宇城八代歯科医院	熊本県八代郡氷川町宮原667-1	平成31年(2019年)2月15日	介護予防居宅療養管理指導
末廣 豊	宇城八代歯科医院	熊本県八代郡氷川町宮原667-1	平成31年(2019年)2月15日	介護予防通所リハビリテーション
中出 敬明	宇城八代歯科医院	熊本県八代郡氷川町宮原667-1	平成31年(2019年)2月15日	介護予防訪問看護
中出 敬明	宇城八代歯科医院	熊本県八代郡氷川町宮原667-1	平成31年(2019年)2月15日	介護予防訪問リハビリテーション
中出 敬明	宇城八代歯科医院	熊本県八代郡氷川町宮原667-1	平成31年(2019年)2月15日	介護予防居宅療養管理指導
中出 敬明	宇城八代歯科医院	熊本県八代郡氷川町宮原667-1	平成31年(2019年)2月15日	介護予防通所リハビリテーション
医療法人永田会	東熊本第二病院	熊本県菊池郡菊陽町辛川1923-1	平成31年(2019年)2月13日	介護予防短期入所療養介護
球磨郡公立多良木病院企業団	老人保健施設シルバーエイト	熊本県球磨郡多良木町多良木4210番地	平成31年(2019年)2月28日	介護予防訪問リハビリテーション
医療法人後藤会	後藤整形外科医院	熊本県菊池市隈府池市栄町92	平成31年(2019年)3月	介護予防居宅療養管理指導

		3	7日	
医療法人後藤会	後藤整形外科医院	熊本県菊池市隈府池市栄町923	平成31年(2019年)3月7日	介護予防通所リハビリテーション
医療法人光總會	長野内科小児科医院	熊本県天草市五和町御領6454	平成31年(2019年)3月6日	介護予防短期入所療養介護
医療法人光總會	長野内科小児科医院	熊本県天草市五和町御領6454	平成31年(2019年)3月11日	介護予防居宅療養管理指導
医療法人光總會	長野内科小児科医院	熊本県天草市五和町御領6454	平成31年(2019年)3月11日	介護予防通所リハビリテーション
医療法人光總會	長野内科小児科医院	熊本県天草市五和町御領6454	平成31年(2019年)3月11日	介護予防訪問リハビリテーション
医療法人光總會	長野内科小児科医院	熊本県天草市五和町御領6454	平成31年(2019年)3月11日	介護予防訪問看護
医療法人社団坂井会	坂井歯科医院	熊本県八代市通町6-4-17	平成31年(2019年)3月11日	介護予防居宅療養管理指導
アドバンス株式会社	さくら調剤薬局八代店	熊本県八代市松江城町3-3	平成31年(2019年)3月25日	介護予防居宅療養管理指導
アドバンス株式会社	さくら調剤薬局八代店	熊本県八代市松江城町3-3	平成31年(2019年)3月25日	介護予防居宅療養管理指導

熊本県告示第144号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号。以下「法」という。第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示し、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

令和元年（2019年）7月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 加入区の名 称
 姫戸加入区
- 2 発起人の住所及び氏名
 上天草市姫戸町姫浦3006番地3 山下 純二
 上天草市姫戸町姫浦3021番地 木本 泰親
 上天草市姫戸町姫浦4962番地 藤本 親男
- 3 法第113条第1項の申出をする漁業協同組合
 天草漁業協同組合
- 4 縦覧期間
 令和元年（2019年）7月5日から令和元年（2019年）7月19日まで
- 5 縦覧場所
 天草漁業協同組合

熊本県告示第145号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和元年（2019年）7月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
 空港用化学消防ポンプ自動車 1台

- 2 入札参加資格
 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
 2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
 熊本県出納局管理調達課管理班
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 公告の日から令和元年（2019年）7月22日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年（2022年）年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
 (5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和3年（2021年）10月1日から同年11月30日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

熊本県告示第146号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
 令和元年（2019年）7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
おぐに薬局 阿蘇郡小国町宮原1771-1	令和元年（2019年）7月1日
みつばち薬局 菊池市隈府952-1	令和元年（2019年）7月1日
おれんじ薬局 水俣市天神町一丁目46番地	令和元年（2019年）7月1日

熊本県告示第147号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。
 令和元年（2019年）7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
新生堂薬局玉名店 玉名市玉名2170番地1	令和元年（2019年）7月1日
龍ヶ岳調剤薬局 上天草市龍ヶ岳町高戸1237-17	令和元年（2019年）7月1日

熊本県告示第148号

令和元年度(2019年度)熊本県の一般会計の補正予算及び特別会計の補正予算が令和元年6月熊本県議会定例会において次のとおり議決されたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定によりその要領を公表する。

令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和元年度熊本県一般会計補正予算(第1号)

令和元年度熊本県の一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,400,444千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ815,888,157千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 地方特例金		713,594	1,621,169	2,334,763
	1 子ども・子育て支援臨時交付金		1,621,169	1,621,169
2 分担金及び負担金		3,573,750	980,815	4,554,565
	1 分担金	730,823	103,056	833,879
	2 負担金	2,842,927	877,759	3,720,686
3 国庫支出金		113,181,912	9,442,493	122,624,405
	1 国庫補助金	72,334,647	9,440,485	81,775,132
	2 国庫委託金	2,647,896	2,008	2,649,904
4 繰入金		53,690,410	4,431	53,694,841
	1 基金繰入金	53,325,549	4,431	53,329,980
5 繰越金		1	916,485	916,486
	1 繰越金	1	916,485	916,486
6 諸収入		57,943,919	62,051	58,005,970
	1 受託事業収入	2,386,204	6,000	2,392,204

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 雑 入	7,221,890	56,051	7,277,941
7 県 債		89,060,000	11,373,000	100,433,000
	1 県 債	89,060,000	11,373,000	100,433,000
歳 入 合 計		791,487,713	24,400,444	815,888,157

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		41,525,055	799,114	42,324,169
	1 総務管理費	12,506,800	721,381	13,228,181
	2 企 画 費	6,396,768	2,709	6,399,477
	3 徴 税 費	6,637,128	75,024	6,712,152
2 民 生 費		103,769,525	2,233,946	106,003,471
	1 社会福祉費	60,751,749	36,421	60,788,170
	2 児童福祉費	33,343,962	2,197,525	35,541,487
3 衛 生 費		57,477,880	48,693	57,526,573
	1 公衆衛生費	40,148,783	11,740	40,160,523
	2 環境衛生費	14,529,108	36,953	14,566,061
4 農 水 産 業 林 費		65,392,964	3,631,024	69,023,988
	1 農 業 費	19,411,459	48,836	19,460,295
	2 農 地 費	20,492,979	3,082,480	23,575,459
	3 林 業 費	17,385,815	15,000	17,400,815

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	4 水産業費	5,945,147	484,708	6,429,855
5 商工費		58,166,080	13,192	58,179,272
	1 商業費	47,367,068	13,192	47,380,260
6 土木費		82,762,799	17,672,467	100,435,266
	1 道路橋りょう費	41,001,193	9,097,086	50,098,279
	2 河川海岸費	23,031,434	5,623,806	28,655,240
	3 港湾費	6,605,371	1,217,805	7,823,176
	4 都市計画費	7,275,185	1,733,770	9,008,955
7 教育費		139,996,195	2,008	139,998,203
	1 教育総務費	29,997,295	1,095	29,998,390
	2 社会教育費	3,051,435	913	3,052,348
歳出合計		791,487,713	24,400,444	815,888,157

第2表 債務負担行為補正

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 道路改築事業 (国道324号第二天草 瀬戸大橋) 天 草 市	令和2年度 ～令和3年度	千円 2,900,000	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和3年度	千円 2,900,000
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度	1,970,000 930,000		年次別内訳 令和2年度 令和3年度	1,790,000 1,110,000
2 県有施設等管理業務	令和2年度 ～令和6年度	95,642	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和6年度	98,860
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	22,621 22,333 20,394 20,394 9,900		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	23,969 23,543 21,054 20,394 9,900
3 事務機器等賃借	令和2年度 ～令和7年度	4,388,602	(補正前に同じ)	令和2年度 ～令和7年度	4,391,645
	年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	947,662 852,473 848,472 848,231 738,488 153,276		年次別内訳 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	948,411 853,222 849,221 848,980 738,535 153,276

第3表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p data-bbox="220 887 459 943">単 県 林 道 整 備 事 業 費</p>	<p data-bbox="604 427 652 456">千円</p> <p data-bbox="571 913 655 943">15,000</p>	<p data-bbox="679 456 903 689">(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) (その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。</p>	<p data-bbox="963 456 1090 1097">年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p data-bbox="1131 456 1358 996">据置期間を含め30年以内 半年賦元利均等償還又は元金均等償還、満期一括償還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。</p>

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
土地改良国庫補助事業費	千円 2,456,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 2,789,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	378,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	382,000			
農地防災国庫補助事業費	121,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	244,000			
湛水防除国庫補助事業費	322,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還 等	777,000			
治山国庫補助事業費	3,006,000	証書借入又 は証券発行(他	る資金に ついて、	ただし、県	3,129,000			
沿岸漁場整備国庫補助事業費	187,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	222,000			
漁港国庫補助事業費	395,000	体との共同整	直しを行	より、繰上償	568,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	6,291,000	行を含む。)	った後に	還をなし、又	8,845,000			
道路維持国庫補助事業費	3,287,000	(その他) 工事その他	においては、	は借換えをす ることができ	4,466,000			
河川国庫補助事業費	1,534,000	の都合により、 一部又は全部	当該見直 し後の利 率)	る。	2,104,000			
砂防国庫補助事業費	3,638,000	を翌年度以降			4,212,000			
河川海岸保全国庫補助事業費	176,000	に繰り下げて 借り入れるこ			200,000			
港湾建設国庫補助事業費	1,299,000	とができる。 発行価格が			1,382,000			(補正前に同じ)
土地区画整理事業費	696,000	額面金額を下			708,000			
街路国庫補助事業費	1,323,000	回るときは、			1,904,000			
都市公園整備事業費	211,000	その発行差額			294,000			
土地改良直轄事業負担金	208,000	をうめるため			216,000			
農地海岸直轄事業負担金	483,000	必要な金額を			497,000			
道路直轄事業負担金	5,085,000	加算した額を			5,511,000			
河川直轄事業負担金	3,241,000	限度額とする			4,272,000			
砂防直轄事業負担金	706,000	ことができる。			845,000			
港湾直轄事業負担金	951,000				1,817,000			
単県農業農村整備事業費	8,000				57,000			
単県漁港整備事業費	53,000				69,000			
単県河川整備事業費	2,618,000				3,555,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
単 県 砂 防 整 備 事 業 費	千円 686,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 1,587,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単 県 河 川 海 岸 整 備 事 業 費	60,000	方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	(ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	134,000			
計	39,419,000				50,777,000			

令和元年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度熊本県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ474,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,723,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び 負担金		1,871,534	79,100	1,950,634
	1 負担金	1,871,534	79,100	1,950,634
2 国庫支出金		525,740	316,400	842,140
	1 国庫補助金	525,740	316,400	842,140
3 繰越金		75,800	△ 900	74,900
	1 繰越金	75,800	△ 900	74,900
4 県 債		433,600	80,000	513,600
	1 県 債	433,600	80,000	513,600
歳 入 合 計		3,248,460	474,600	3,723,060

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		2,532,102	474,600	3,006,702
	1 流 下 水 道 域 費	2,532,102	474,600	3,006,702
歳 出 合 計		3,248,460	474,600	3,723,060

第2表 債務負担行為

設 定			
事 項	期 間	限 度 額	
		千円	
1 熊本北部流域下水道建設事業 (水処理施設等) 熊本市	令和2年度	367,965	
2 八代北部流域下水道建設事業 (水処理施設等) 八代市	令和2年度	372,000	

第3表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
熊 本 北 部 流 域 下 水 道 事 業 費	千円 62,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円 107,000	(補 正 前 に 同 じ)		
八 代 北 部 流 域 下 水 道 事 業 費	271,000				306,000			
計	333,000				413,000			

熊本県告示第149号

平成29年3月31日熊本県告示第425号の2(熊本県が設置する児童相談所に置く児童福祉司の数)の一部を次のように改正し、平成31年4月1日から適用する。

令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 中「17人」を「20人以上」に、「6人」を「7人以上」に改める。
- 2 中「2人」を「3人以上」に、「1人」を「1人以上」に改める。

熊本県告示第150号

昭和47年3月31日熊本県告示第243号の5(収納代理金融機関の名称及び位置)の一部を次のように改正し、令和元年7月8日から施行する。

令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

表1西日本シティ銀行八代支店の項中「八代市通町町6番27号」を「八代市通町1番12号」に改め、同表長崎銀行八代支店の項中「八代市出町8番19号」を「八代市通町1番12号」に改める。

熊本県告示第151号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年(2019年)7月5日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	菊池赤水線	菊池市旭志小原字上尾迫 1107番地先から 菊池市旭志麓字御領原 1856番地先まで	138.7	単道改

2 供用を開始する期日 令和元年(2019年)7月5日

公 告

熊本県公告第143号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス宇土店
宇土市高柳町字高柳211番1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

名称及び代表者の氏名	住 所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭	福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和2年(2020年)2月22日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,548平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場No.1	建物南東側	43台
駐車場No.2	建物敷地南東側	18台

- 合計 61台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物南東側 10台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物南西側 50平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内南側 13.5立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
駐車場No.1 午前8時30分～午後10時30分
駐車場No.2 午前8時30分～午後10時00分
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
駐車場No.1 2箇所 建物敷地南西側及び北東側
駐車場No.2 2箇所 建物敷地南東側駐車場南西側及び北東側
合計 4箇所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 8 届出年月日
令和元年(2019年)6月21日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課
令和元年(2019年)7月5日から令和元年(2019年)11月5日まで

熊本県公告第144号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(基準点測量)	令和元年(2019年) 7月1日から 令和元年(2019年) 8月30日まで	熊本市北区植木町植木、 滴水、舞尾地域

熊本県公告第145号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により水俣市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(デジタルカラー撮影、地図情報レベル1000)(写真地図作成、地図情報レベル1000)	平成30年(2018年) 9月1日から 平成31年(2019年) 3月29日まで	水俣市全域

熊本県公告第146号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字西沖野3955番5
270.37平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市南区日吉2丁目14番35号MadreAmanate203

平野 晃

熊本県公告第147号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
令和元年（2019年）7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設	津久礼井手地区	平成28年（2016年）6月10日	平成31年（2019年）3月25日	熊本県

熊本県公告第148号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。
令和元年（2019年）7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

空港用化学消防ポンプ自動車 1台

(2) 調達物品に係る入札・契約担当部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

(3) 調達物品の仕様等

発注仕様書による。

(4) 納入期限

令和2年（2020年）2月28日（金）（令和元年（2019年）10月1日以降に納品すること。）

(5) 納入場所

熊本県天草市五和町城河原一丁目2080-5

熊本県天草空港管理事務所

(6) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者 イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(7) 入札金額

入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費等納入に要する一切の費用を含む）。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(9) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。アからエまでの入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格申請内容変更届を次のアの間、入札参加資格の変更が必要となる場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和元年（2019年）7月22日（月）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
 熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
 イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県告示第811号第2条第1項に定める指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項に定める指名停止の期間中でないこと。

(5) 本納入しようとする物品の仕様に適合する書類を熊本県土木部河川港湾局港湾課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合していることを証明（4(2)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明書願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県土木部河川港湾局港湾課の審査を受ける期間は、公告の日から令和元年（2019年）8月5日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、3

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書
 イ 2(5)の仕様適合証明願（書）

(2) 提出方法
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)アに掲げる書類に(1)イに掲げる書類の提出方法等を記入の上、電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
 公告の日から令和元年（2019年）8月20日（火）午後5時まで

(4) 提出先
 1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
 1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和元年（2019年）8月20日（火）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和元年（2019年）8月28日（水）まで行う。

(3) 入札の方法
 ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和元年（2019年）8月27日（火）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法
 (ア) 日時 令和元年（2019年）8月28日（水）午前10時
 (イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法のうち、入札関係の様式のうち、入札書及び委任状を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出する。ただし、郵送による提出を行うときは、令和元年(2019年)8月27日(火)(必着)まで(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付に際しては、封筒は二重封筒で表封筒に「入札書在中」とし、裏封筒に「再入札書」とし、中封筒の中に入札書を入れ、外封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合に、入札書の表に「再入札書」とし、中封筒の中に入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等、これら者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札の通知書に掲げる日、時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
次のアからセまでのいずれかには該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換えが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 本競争入札に、参加する資格を有しない者のした入札
- イ 紙入札による入札において記名押印を欠く入札
- ウ 紙入札による入札において金額を訂正した入札
- エ 紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- オ 明らかに連合によると認められる入札
- カ キ 紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク ケ コ 紙入札による入札において2以上の意思表示をした入札
- ク ケ コ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- サ シ ス セ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号。以下「規則」という。)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金
免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合
 契約をしようとする者は、次の(ア)及び(イ)のとおり、規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額(現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が确实と認める金融機関(銀行を除く。)の保証でも可)を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

- (ア) 納付期限 5(3)の申出期限
- (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合
 規則第78条の規定により次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

- (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約(当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。)を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国(独立行政法人及び国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人を含む。)とこの入札に付する事項を種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

- a 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
- b 添付書類
 - イ(ア)に該当する場合にあっては、履行保証保険証券
 - イ(イ)に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願(書)
- c 提出期限 5(3)の申出期限
- d 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

- (1) 問合せ先
 - ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
 熊本県出納局管理調達課調達班
 電話番号 096-333-2580
 ファックス番号 096-381-9010
 - イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
 熊本県出納局管理調達課管理班
 電話番号 096-333-2581
 ファックス番号 096-381-9010
 - ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455

- (2) 受付時間
 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased:
 Airport rescue & firefighting vehicle
- (2) Delivery period:
 February 28, 2020
- (3) Delivery Place:
 Kumamoto Prefectural Amakusa Airport Management Office
 1-2080-5 Jogawara, Itsuwa town, Amakusa City, Kumamoto Prefecture
 863-2114, Japan
- (4) Date and Place for tender:
 Date: August 28, 2019 10:00 a.m.
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
 Management and Purchasing Division
 (2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:
 Management and Purchasing Division Treasury Bureau

Kumamoto Prefectural Government
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
 862-8570, Japan
 Phone: 096-333-2580

- (6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :
 Tender must arrive no later than August 27, 2019
- (7) Other:
 Language: Japanese
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第149号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、令和元年（2019年）7月5日から同月18日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

令和元年（2019年）7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社宮本農場	上益城郡御船町高木	上益城郡御船町大字高木字片皮子661番1ほか5筆
中島 正浩	上益城郡山都町麻山	上益城郡山都町黒川字道口14番2ほか6筆
株式会社きくようアグリ	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字辛川字久保1823番ほか1筆
鈴木 一男	菊池郡菊陽町曲手	菊池郡菊陽町大字戸次字金福1896番
株式会社ASO AGROSSTYLE	阿蘇市三久保	阿蘇市内牧字中番出1339番1
村上 守	阿蘇市永草	阿蘇市永草字堀1706番1ほか1筆
犬飼 忠綱	阿蘇市一の宮町宮地	阿蘇市一の宮町宮地字白土1027番ほか7筆
農事組合法人奥阿蘇くさかべ	阿蘇郡高森町草部	阿蘇郡高森町大字芹口字上芹口1321番ほか7筆
田口 英一郎	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字佐土原2235番2ほか1筆
今田 良久	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字永野118番

- 2 申請年月日
 令和元年（2019年）6月19日

熊本県公告第150号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、令和元年（2019年）7月5日から同月18日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

令和元年（2019年）7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人上生城	合志市上生	合志市上生字深田158番ほか3筆
池田 博年	球磨郡あさぎり町上西	球磨郡あさぎり町上西字脇ノ前612番ほか11筆

2 申請年月日
令和元年(2019年)6月21日

熊本県公告第151号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。
当該農用地利用配分計画は、令和元年(2019年)7月5日から同月18日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
池田 武光	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字七折1534番ほか2筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字上七折1376番1ほか27筆
有限会社西村牧場	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字下七折1272番
宮崎 成正	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字下七折1176番1
加江 文機	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字七折1456番ほか8筆
伊東 明継	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字深水字買元732番1ほか4筆

2 申請年月日
令和元年(2019年)6月24日

熊本県公告第152号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 阿蘇市黒川807番地8
- 2 築造者の氏名 山本勝一
- 3 道路の位置 阿蘇市黒川字千丁無田807番1019及び同807番1023
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 20.11メートル
- 6 指定年月日 令和元年(2019年)6月25日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第76号

熊本県公告第153号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和元年(2019年)7月5日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇土市古城町201番地3
- 2 築造者の氏名 山内精一
- 3 道路の位置 宇土市古城町字塩田201番14
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 32.56メートル
- 6 指定年月日 令和元年(2019年)6月26日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第82号